

国は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定により、国際法務総合センター維持管理・運営事業の民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表する。

令和8年3月25日

法務大臣 平 口 洋

国際法務総合センター維持管理・運営事業

民間事業者選定結果

令和8年3月25日

一 目 次

1. 事業概要	1
2. 経緯	1
3. 事業者選定方法	1
4. 第1次審査	2
5. 第2次審査	2
6. 得点	5
7. 審査講評	6

1. 事業概要

- (1) 事業名：国際法務総合センター維持管理・運営事業
- (2) 事業場所：国際法務総合センター（東京都昭島市もくせいの杜）
- (3) 事業内容：PFI事業による法務省所管施設の維持管理・運營業務
- (4) 事業期間：事業契約締結日から令和19年3月31日まで（約11年間）
- (5) 事業の実施：落札者は、特別目的会社を設立し、事業契約を締結し、事業を実施する。

2. 経緯

民間事業者選定までの経緯は以下のとおりである。

実施方針の策定・公表	令和7年2月17日
実施方針の修正・公表	令和7年3月25日
特定事業の選定	令和7年3月25日
入札公告	令和7年12月12日
第1次審査（資格確認）受付期限	令和8年1月7日
第1次審査結果通知	令和8年1月13日
第2次審査（提案書）受付期限	令和8年2月9日
開札・落札者の決定	令和8年2月27日

3. 事業者選定方法

(1) 事業者選定方法の概要

本事業の落札者の決定に当たっては、入札価格及び提案内容によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は入札参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第1次審査」と、入札参加者の提案内容等を審査する「第2次審査」の二段階に分けて実施した。

なお、第1次審査は、第2次審査のための事業提案を提出できる有資格者を選定するためのものである。

(2) 事業者選定の体制

「刑事施設の運營業務に係る民間競争入札事業者選定委員会（国際法務総合センター）」（以下「事業者選定委員会」という。）は、入札参加者からの事業提案を事業者選定基準に基づき評価し、得点を国に報告し、国はこれを受けて、提案内容評価の得点を決定し、これを入札価格で除して算定した総合評価値により、落札者を決定した。

(3) 事業者選定委員会

ア 審査事項

事業者選定委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者を選定するための審査基準について審議するとともに、入札参加者から提出された第2次審査資料の内容の審査及び評価を行った。

イ 構成員

事業者選定委員会は、学識経験者等から構成された。事業者選定委員会の構成員は次のとおりである。

委員長	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	小池 信太郎
委員	順天堂大学医学部附属順天堂医院栄養部課長	榎本 真理
委員	帝京大学医療情報システム研究センター教授	澤 智博
委員	公益財団法人矯正協会常務理事	柴田 房雄
委員	東洋大学大学院経済学研究科教授	難波 悠
委員	昭島市保健福祉部長	萩原 秀敏

4. 第1次審査

(1) 第1次審査の概要

入札参加希望者が、本事業の実施に携わる者として適正な資格と必要な能力を備えているか否かを審査したものである。

第1次審査の手順は次のとおりである。

ア 資格審査

入札説明書に定める資格の有無について審査を行う。

イ 実績審査

入札説明書に定める実績の有無について審査を行う。

ウ 事業計画の概要の審査

本事業についての基本的考え方が適切か否かの審査を行う。

(2) 応募状況

令和8年1月7日まで1グループの応募があり、当該グループについて競争参加資格を有することを確認し、令和8年1月13日に通知した。

競争参加資格を確認したグループは(3)のとおりである。

(3) 競争参加資格確認グループ

<SHIPヘルスケアグループ>

代表企業：グリーンホスピタルサプライ㈱

構成企業：㈱シミズ・ビルライフケア、セントラル警備保障㈱、新東産業㈱

協力企業等：シップヘルスケアフード㈱、㈱栄久、㈱ソフトウェア・サービス、

㈱エフエスユニマネジメント、㈱ニチイ学館、

社会医療法人河北医療財団

5. 第2次審査

(1) 第2次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を選定するため、入札参加者から提出された第2次審査資料(以下「事業提案」という。)の内容を審査したものである。

(2) 第2次審査の手順

ア 事業提案審査

事業提案の内容について審査を行う。

(ア) 必須項目審査

事業提案が要求水準を全て満たしているか否かについて審査を行い、審査結果において事業提案が全ての要求水準を満たしている場合は適格とし、一項目でも満たしていない場合は不合格とする。また、適格者については、基礎点100点を付与することとする。

(イ) 加点項目審査

事業提案のうち国が特に重視する項目（加点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与することとした。各加点項目及び評価ポイント等詳細については「国際法務総合センター維持管理・運営事業 事業者選定基準」（入札説明書添付資料。以下「選定基準」という。）を参照されたい。

(ウ) 事業者選定委員会における採点・審査結果案作成

事業者選定委員会において、下記（3）の加点項目について優れた提案がされているかを審査し、各提案の採点を行う。事業者選定委員会は審査結果を国に報告する。

(エ) 国による審査結果の決定・加点付与

国は、審査結果を基に、加点を決定し、(ア)により付与された基礎点に加点を付与する。加点は全体で200点満点とした。

イ 開札

入札価格が予定価格の範囲内であるか否かを確認する。

全ての入札参加者の入札価格が予定価格を超過している場合には、再度入札を行う（事業提案の変更は行わない。）。

ウ 総合評価

アの事業提案審査による各提案の得点及びイで予定価格の範囲内であることを確認した入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。同点の場合にはくじにより落札者を決定する。

(3) 加点項目の審査結果

選定基準に基づき、事業者選定委員会において加点項目の審査を行った。

ア 事業計画

評価分類	配点	SHIPヘルス ケアグループ
1. 出資構成・ガバナンス事業計画		
出資者の構成・事業者の ガバナンス体制等	5	4
2. リスク管理計画		
リスクに関わる提案	10	8
各種契約締結に関わる	5	5

提案		
3. 事業の安定化計画		
事業収支計画	5	3
財務・資金管理方針、モニタリング手法	5	4
小計	30	24

イ 適正な事業の実施

0. 共通		
運営理念等	15	7
コンプライアンス・セキュリティ	5	1
非常時の対応	10	6
1. 総括マネジメント業務		
総括マネジメント業務	20	9
2. 運営準備支援業務		
運営準備支援業務	5	2
3. 施設維持管理業務		
建築物保守・管理業務	5	3
建築設備保守・管理・運転監視業務	5	4
エネルギーマネジメント業務	5	3
4. 運営業務 総務業務		
自動車運転業務	5	1
警備業務	5	4
5. 運営業務 収容関連サービス業務		
給食業務	15	6
衣類・寝具等の提供業務	5	4
清掃・環境整備業務	5	2
職員食堂運営<独立採算業務>	5	3
6. 運営業務 医療業務支援		
医療情報システム業務	5	3
医療機器等の整備、維持管理及び更新業務	10	5
医療器具の滅菌及び消	5	1

毒業務		
医薬品・診療材料等の管理・搬送業務	5	3
医療関係事務支援業務	5	2
人工透析業務	10	5
小計	150	74

ウ 企業等に関する評価

ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する評価	5	0
賃上げの実施を表明した企業等に関する評価	15	0
小計	20	0

エ 加点合計

評価分類	配点	SHIPヘルスケアグループ
事業計画	30	24
適正な事業の実施	150	74
企業等に関する評価	20	0
合計	200	98

6. 得点

(1) 入札参加者の得点

事業者選定委員会の審査結果を受け、国は入札参加者の得点（基礎点+加点）を以下のとおり決定した。

○ SHIPヘルスケアグループ

$$100 + 98 = 198 \text{ 点}$$

(2) 開札・総合評価値

令和8年2月27日に開札・総合評価を実施した。

結果は下表のとおりであり、SHIPヘルスケアグループを落札者として決定した。

	SHIPヘルスケアグループ
得点	198

入札金額（千円）	31,199,862
総合評価値（※）	6.34
順位	1

※総合評価値＝得点÷入札価格×10⁹

7. 審査講評

(1) 総評

本事業は、PFI方式を活用して法務省所管施設の維持管理・運営を行うものであり、刑事施設における公権力の行使に該当する業務を含まず、また、医療刑務所・研修所を対象施設に含む点が特徴である。

本事業の審査項目は、大きな分類として、本事業について事業期間を通して安定的に実施できるかを審査する「事業計画」、各業務を効率的かつ適切に実施できるかを審査する「適正な事業の実施」、並びに入札参加者のワーク・ライフ・バランス等の推進及び賃上げの実施の表明の有無を審査する「企業等に関する評価」の3つを設定した。

応募グループからは、その特徴を生かした提案がなされ、事業者選定委員会において実施したヒアリングにおいても真摯に対応するなど、本事業に対する姿勢について敬意を表した。

応募グループについては、これまでの経験を活かし、各業務について、国際法務総合センターを構成する各施設の特徴を理解した安定的な運営が見込める提案がなされていた。また、受刑者の再犯防止に係る提案、地域との交流に係る提案など、国の運営理念を実現するための具体的な方策について、優れた提案がなされていた。

現在、本事業については運営開始に向けて準備中であるが、運営に当たっては提案内容をはじめとして、その高いノウハウを活かした業務の履行に期待したい。

(2) 項目別評価

入札参加者の主な提案内容に対する講評、評価のポイントは以下のとおりである。

SHIPヘルスケアグループ

【事業計画】

評価分類	講評・評価のポイント
1. 出資構成・ガバナンス事業計画	
出資構成・ガバナンス事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 代表企業がリーダーシップを発揮することが可能な出資者構成となっていると評価された。 運営方針を達成できる経営体制が整備されており、迅速かつ的確な意思決定が可能な経営体制となっていると評価された。
2. リスク管理計画	
リスクに関わる提案	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施するにあたり想定されるリスクを洗い出し、その負担者を明確にするなどの対策を採用していると評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク対応策が、第三者の客観的な視点から高く評価されたものになっていると評価された。
各種契約締結に関わる提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と協力企業等との主要な契約について具体的な検討又は合意が進んでおり、円滑な契約締結の確実性が高いと評価された。
3. 事業の安定化計画	
事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の業務品質向上に資する事業収支計画となっているが、安定性には若干の疑義があると評価された。
財務・資金管理方針、モニタリング手法	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング手法が、第三者の視点を確保した効果的なものになっていると評価された。

【適正な事業の実施】

評価分類	講評・評価のポイント
0. 共通	
運営理念等	<ul style="list-style-type: none"> ・センターで実施する広報活動だけでなく、広く地域活動に参加する提案となっており、地域との交流推進に繋がると評価された。 ・外部通動作業や院外教育の場、職場体験の場として提供することが具体的に提案され、実現可能性の高いものとなっていると評価された。
コンプライアンス・セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な提案にとどまり、優れているとは評価されなかった。
非常時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への物的支援や周辺の防犯パトロールなどについて、特に優れた提案であると評価された。
1. 総括マネジメント業務	
総括マネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の確保について特に優れた提案であると評価された。 ・実効性のある優れた研修の実施体制であると評価された。 ・それぞれの業務ごとに十分な民間職員数が配置されているが、効率的な実施体制であるとは評価されなかった。
2. 運営準備支援業務	
運営準備支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準を超える業務が提案されており、リハーサルの円滑な実施に資すると評価された。
3. 施設維持管理業務	
建築物保守・管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の性能・機能を発揮できる状態に維持し、施設のライフサイクルコストの低減につながる優れた提案であると評価された。
建築設備保守・管理・運転監視業務	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設備の性能・機能を発揮できる状態に維持し、施設のライフサイクルコストの低減につながる優れた提案であると評価された。 ・非常時・緊急時の対応等について、各施設の特性を踏まえた特に優れた提案であると評価された。
エネルギーマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーにつながる優れた提案であると評価された。

4. 運營業務 総務業務	
自動車運転業務	・一般的な提案にとどまり、優れているとは評価されなかった。
警備業務	・矯正施設の特性に配慮し、業務を的確かつ確実に実施するための優れた提案であると評価された。
5. 運營業務 収容関連サービス業務	
給食業務	・導入する厨房機器等が、充分に対象施設の食数に対応でき、省エネルギーが期待できると評価された。
衣類・寝具等の提供業務	・衣類・寝具に係る適切な衛生管理について、矯正施設・医療施設であることを踏まえた特に優れた提案であると評価された。 ・洗濯業務の効率化について、優れた提案であると評価された。
清掃・環境整備業務	・施設の特性に応じた清掃時の配慮や手法について、具体的かつ優れた提案であると評価された。
職員食堂運営<独立採算業務>	・国職員の利便性の向上に資する優れた提案であると評価された。 ・国の実施するイベントへの協力について、優れた提案であると評価された。
6. 運營業務 医療業務支援	
医療情報システム業務	・医療情報システムの運用及び保守に係る体制について、優れた提案であると評価された。
医療機器等の整備、維持管理及び更新業務	・医療機器の整備及び更新について、国の負担軽減に資する優れた提案であると評価された。 ・医療機器の選定及び更新について、国に適切な助言を行うことができると評価された。
医療器具の滅菌及び消毒業務	・一般的な提案にとどまり、優れているとは評価されなかった。
医薬品・診療材料等の管理・搬送業務	・搬送業務について、効率化が図られた優れた提案であると評価された。 ・在庫管理について、事業者が行うことを生かした優れた提案であると評価された。
医療関係事務支援業務	・業務の確実な遂行が期待できる優れた提案であると評価された。
人工透析業務	・業務の確実な遂行が期待できる優れた提案であると評価された。 ・緊急時に人口透析業務が可能な限り実施できる体制を確保しており、優れた提案であると評価された。

【企業等に関する評価】

その他	
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する評価	・該当事項なしと判断された。
賃上げの実施を表明した企業等に関する評価	・該当事項なしと判断された。